

# 小規模事業者持続化補助金

## (低感染リスク型ビジネス枠・1/12受付締切分)

### 個別相談会のご案内

申請に必要な「申請書・事業計画」の作成方法をアドバイスします。

本補助事業は、新型コロナウイルス感染症感染防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

※小規模事業者が対象になります。その他詳細については、裏面をご確認ください。

**【補助上限】100万円 【補助率】4分の3**

※感染防止対策費(裏面参照)については、補助金総額の4分の1(最大25万円)を上限に補助対象経費に計上することが可能です。

十日町商工会議所では、令和4年1月12日(水)の受付締切に向けて、当補助金の申請に必要な書類の作成方法等に関する個別相談会を開催します。補助金申請の予定があり必要書類の作成方法が分からない方やポイントを知りたい方、自分で作成した書類の添削をご希望の方などを対象に2回に分けて開催します。お気軽にご参加ください。

○日程:

日時	内容	相談員
①12月 2日(木) 10:00~17:00のうち1時間(12:00~13:00を除く)	個別相談会① ・事業計画策定の相談 ・申請書作成のポイント ほか	(株)コンサルート(神奈川県横浜市) 中小企業診断士 ・平成24年度より十日町市の 専門家派遣事業を担当 ・神奈川県認定支援機関
②12月23日(木) 10:00~17:00のうち1時間(12:00~13:00を除く)	個別相談会② ・作成した申請書類の添削指導	

○会場:当会議所多目的ホール又は自社等 ※ZOOMを用いたオンライン相談になります。

○対象:当補助金(低感染リスク型ビジネス枠)の申請を希望する小規模事業者の方

○定員:両日とも6名ずつ(先着順) ※個別相談時間は、1時間以内となります。

○参加費:無料 ○お申込方法:下部の参加申込書により、当会議所までお申込みください。

○その他:個別相談会①②のどちらか一方のみの参加も可能です。下部申込書によりその旨お知らせください。相談時刻は後日、担当よりご連絡のうえ決めさせていただきます。

○お問い合わせ先:十日町商工会議所 ☎757-5111

切り取らずに、このままお送りください。

十日町商工会議所 行

(FAX 752-6044) ※番号はお間違いの無いようお願いいたします。

**「持続化補助金・低感染リスク型ビジネス枠」個別相談会 参加申込書**

①12/2(木)のみ参加 ②12/23(木)のみ参加 ③12/2(木)・12/23(木)両日とも参加

《①~③までのいずれかひとつを○で囲んでください》

事業所名		業種	
事業所住所	(〒 - )	TEL	
		FAX	
参加者名		相談希望場所	自社・商工会議所

※ご記入いただきました情報は、本相談会の運営・情報提供のみに使用させていただきます。

# 小規模事業者持続化補助金【低感染リスク型ビジネス枠】

## 【事業概要】

小規模事業所(※1)が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するものです。

○感染防止対策費については、補助金総額の4分の1(最大25万円)を上限に補助対象経費に計上することが可能です(緊急事態措置に伴う特別措置を適用する事業者(※2)は、政策加点の他、補助金総額の2分の1(最大50万円)に上限を引上げ)。なお、補助上限額100万円に上乗せして交付されるものではありません。

○2021年1月8日以降に発生し発注・契約・納品・支払い・使用が行われた経費について遡及適用が可能です。

(※1)商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)は従業員数5人以下、宿泊業・娯楽業・製造業その他は従業員数20人以下の事業所

(※2)緊急事態措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は不要不急の外出・移動の自粛により、特に大きな影響を受けたことから、その影響の原因となった緊急事態措置が実施された月のうち、いずれかの月の月間事業収入が2019年又は2020年の同月と比較して30%以上減少した事業者(別途、必要書類を提出しなければ対象になりません。詳細は公募要領をご参照ください)。

## 【公募期間】

公募は通年で行っており、以下のとおり、複数回の締切が設けられています(受付締切時間はいずれも17時)。なお、日程は予定であり、変更する場合がありますので、事務局ホームページより最新の状況をご確認ください。締切間際の申請は非常に混み合うことから、スムーズに申請できない場合がありますので、余裕を持って申請してください。

第1回:2021年5月12日(水)	第4回:2021年11月10日(水)
第2回:2021年7月 7日(水)	第5回:2022年 1月12日(水) →※今回相談会対応
第3回:2021年9月 8日(水)	第6回:2022年 3月 9日(水)

## 【申請方法】

申請は、補助金申請システム(名称:Jグランツ)でのみ受け付けます。入力には、申請者自身が、電子申請システム操作マニュアル等に従って作業してください。入力情報については、必ず申請者自身がその内容を理解、確認してください。本補助金申請のために予め取得する必要がある「GビズIDプライムアカウント」の取得方法等については、公募要領及び補助金事務局のホームページよりご確認ください。

(<https://www.jgrants-portal.go.jp>)

Jグランツの動作環境は下記のとおりです。下記ブラウザの最新バージョンをご利用ください。なお、Internet Explorer 等の下記以外のブラウザは、申請上のエラー等が生じますので利用しないでください。

○Windowsの場合:Google chrome、firefox、Microsoft edge(※3)

○macOS の場合:Google chrome、firefox、safari

○Android の場合:Google Chrome

(※3)Microsoft edge の「Internet Explorer モード」は申請上のエラー等が生じますので利用しないでください。

## 【お問い合わせ先】

小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)コールセンター

電話番号/03-6731-9325 受付時間/9:30~17:30(土日祝日除く)

**当補助金の詳細(公募要領及び申請様式等)は、特設ホームページをご確認ください。**

(URL) <https://www.jizokuka-post-corona.jp>